
4502. 積荷目録事前報告

業務コード	業務名
ADMO1	積荷目録事前報告

1. 業務概要

税関に対して到着便単位に積荷目録の事前報告を行う。

本業務は航空通信回線を経由した業務実施についても可能とする。

2. 入力者

航空会社

3. 制限事項

- ① 1業務で入力可能なAWB件数は、最大10件とする。
- ② 1到着便で登録可能なAWB件数は、最大500件とする
- ③ スプリットの登録は、最大30便とする。
- ④ 1AWBで登録可能な到着空港数は、最大5空港とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 入力された到着便名に対して本業務を行った利用者が同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

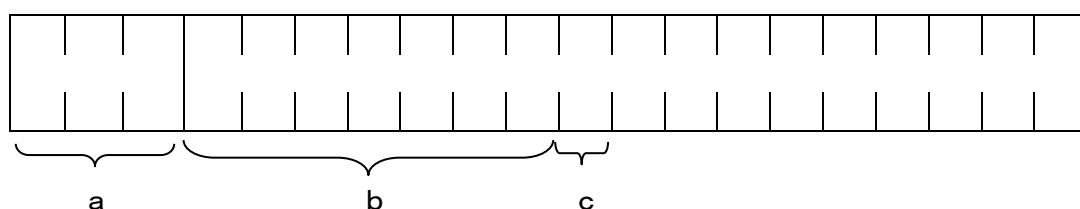
(3) AWB番号チェック処理

入力されたAWB番号が以下の条件を満たす場合は、チェックを行う。

- ① AWB番号が10桁または11桁で、かつ一連番号部（4～9または10桁目）が数字である。
- ② 本業務によりチェックデジット・チェック不要の旨が入力されていない。

・チェックデジット・チェック方法

一連番号部を7で除し、その余りとチェックデジットの数値が等しいことをチェックする。



a : プリフィックス部（3桁）

b : 整数の一連番号部（6～7桁）

c : チェックデジット（1桁）

$$b \div 7 = \alpha \text{ 余り } \beta$$

$$\beta = c \quad (\beta \neq c \text{ はエラー})$$

図 チェックデジット有りのAWB番号構成

(4) 航空事前情報DBチェック

入力されたAWB番号に対する積荷目録事前報告情報が航空事前情報DBに存在する場合は、以下のチェックを行う。

- ①HAWBでないこと。
- ②ULDでないこと。
- ③入力された到着便名に対して本業務が行われていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合^{*1}は正常終了とし、処理結果コードに「0000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(* 1) 航空通信回線を利用した場合、入力条件に合致した情報のみを対象として以降の処理を行い、合致しない情報については、「(4) 出力情報出力処理」にて積荷目録事前報告未登録情報の対象とする。

(2) 航空事前便情報DB処理

- (A) 入力された到着便名に対する航空事前便情報が航空事前便情報DBに存在しない場合は、航空事前便情報を作成する。
- (B) 入力された到着便名に対する航空事前便情報が航空事前便情報DBに存在する場合は、航空事前便情報にAWB番号の件数を加算する。

(3) 航空事前情報DB処理

- (A) 入力されたAWB番号に対する積荷目録事前報告情報が航空事前情報DBに存在しない場合は、積荷目録事前報告情報を作成する。
- (B) 入力されたAWB番号に対する積荷目録事前報告情報が航空事前情報DBに存在する場合は、入力された到着便名に対する積荷目録事前報告情報を追加する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	航空通信回線以外を利用して本業務を実施した場合	入力者
積荷目録事前報告情報	入力された到着便名に対して最初に本業務がされた場合	入力者 ^{*2}
積荷目録事前報告未登録情報	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 (1) 航空通信回線を利用して本業務を実施した (2) 本文5.(1)のチェックにおいて対象となるAWB番号が存在する	入力された航空会社（便名先頭2桁）において、 予め空港単位に登録された利用者
エラー通知情報（積荷目録事前報告情報）	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 (1) 航空通信回線を利用して本業務を実施した (2) マッピング変換でエラーとなった、または出力先の利用者が判定できなかった	NACCSセンター
		税関

（* 2）航空通信回線を利用して情報を送信した場合は、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、
予め空港単位に登録された利用者に出力する。

7. 特記事項

航空通信回線を利用して登録された情報については、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、予め空港単位に登録された利用者を報告者として設定する。